

・人材紹介 成功報酬額
年収の30%を上限とする。

・（返還規定）
本人が自己都合によって退職した場合、以下の規定に基づいて返金を行う。

- ・入職日から7日未満の場合、紹介料金の100%を返金する。
- ・入職日から7日を超え1ヶ月未満の間は報酬の80%を返金する。
- ・入職日から1ヶ月を超え2ヶ月未満の間は報酬の50%を返金する。
- ・入職日から2ヶ月を超え3ヶ月未満の間は報酬の50%を返金する。
- ・入職日から3ヶ月経過後の退職については返金しないものとする

※会社都合の退職については返金しないものとする